

お客様 各位

2020 年 11 月 24 日

◆新商品の取扱い開始についてのお知らせ

プラス少額短期保険株式会社(代表取締役社長：遠藤 尚樹、本社：東京都新宿区)は、新商品の取扱いを 2020 年 11 月 24 日より開始いたしました。

『差額ベッド代保険』(保険種類：差額ベッド費用補償保険)

新型コロナウイルスの感染拡大が心配される中、本商品が入院環境・療養環境に対する新たなニーズにお応えできると幸いです。

差額ベッド代保険

◆『差額ベッド代保険』(保険種類：差額ベッド費用補償保険)について

個室や少人数部屋に入院した際の差額ベッド費用のご負担を、一定の限度額以内で補償します。

① 差額ベッド代の実費負担分を 1 日最高 2 万円まで補償します。

1 日当たり平均 6,354 円かかるといわれている差額ベッド費用を、保険でご用意いただけます。

(※1 日最高 2 万円、1 回の入院について入院日数 30 日限度、1 保険期間中 80 万円限度)

② お手頃な保険料でご用意いただけます。

例)35-39 歳・男性 月払保険料 793 円、 35-39 歳・女性 月払保険料 858 円

③ 満 20 歳から 89 歳まで幅広くお申し込みいただけます。

お若い方からご年配の方まで、いざというときの保障をご用意いただけます。

④ 1 年ごとの自動更新型で、面倒な手続きなしで継続いただけます。

更新期限が切れて保障がなくなってしまうという心配もありません。

※詳細につきましては、パンフレット・重要事項説明書・約款などをご参照いただきますよう、お願い申し上げます。

【お問合せ窓口】

プラス少額短期保険株式会社

経営企画部(TEL：03-5287-1070)

ご契約に関して、重要なこと

このパンフレットは、当社保険商品の概要をご説明する資料です。

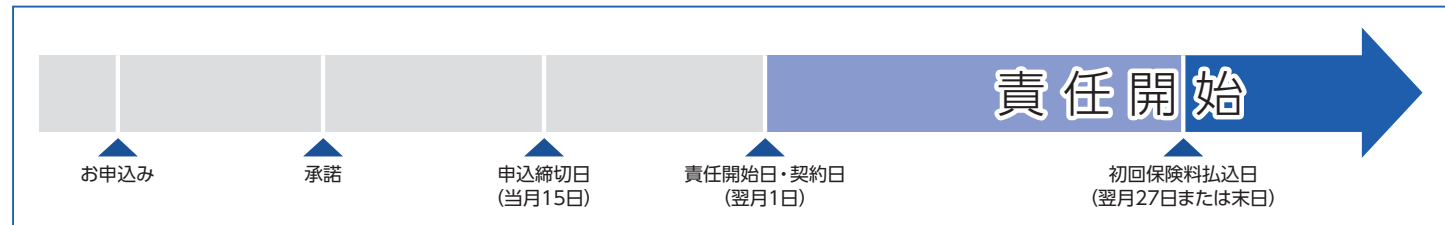
お申込みの場合、「重要事項説明書」、「約款」などを必ず一読の上、内容についてご理解くださいますようお願いいたします。

お申込みに際しては、保険契約者様(保険料をお支払いになる方)および被保険者様(保険の対象となる方)ともにご本人が内容を必ずご確認ください。

- **契約年齢** 満20歳から89歳
- **保険期間** 1年更新 ※満90歳に達した時から最初に迎える年単位の契約応当日の前日が最終保険期間満了の日となります。
- **保険料払込方法** 月払・年払

注意

- ◆ 差額ベッド費用のかからない入院・その他費用に対しては保険金をお支払いできません。その他免責事項があります。※免責事項については約款をご確認ください。
- ◆ 病気やケガなどで治療中の方、過去に手術や大病で入院した方はお引受けできない場合があります。
- ◆ この保険は、生命保険料控除の対象外です。



● 保障の開始について

- ◆ 保険契約のお申込みの受付を毎月15日(以下、「申込締切日」)に締め切ります。申込締切日までに当社が承諾したことを条件として、申込締切日の属する月の翌月1日から保険契約上の責任を負います。
- ◆ 初年度の保険契約において当社の保険契約上の責任が開始される日を責任開始日といいます。
- ◆ 責任開始日が保険契約の契約日となります。
- ◆ 保険契約期間は、契約日から起算して1年間です。

● 保険料・保険金額について

- ◆ 保険料・保険金額は、契約日・更新日における満年齢、性別等によって決まります。

● 保険料のお支払方法などについて

- ◆ 保険料のお支払回数は、月払いか年払いを申込み時に契約者様に選択していただけます。お支払方法(経路)は、契約者様名義での口座振替かクレジットカード払い(JCB/VISA/Master/AMEX/Diners)が選択できます。

● 指定代理請求人について

- ◆ 契約者様は、指定代理請求人を指定することができます。

● 配当金、解約返戻金、クーリングオフなど

- ◆ この保険には、配当金・満期保険金はございません。月払契約の場合、解約返戻金はございません。年払の場合は、保険契約の契約日からの経過月数に応じて計算された金額を解約返戻金として保険契約者に支払います。ただし、1か月に満たない経過月の端数はこれを切り上げます。
- ◆ この保険は、保険期間が1年以内の為、クーリングオフの対象ではございません。

● 当社の募集人(募集代理店)について

- ◆ 当社の募集人(募集代理店)は、保険契約締結の代理権・保険料受領権・告知受領権の権限はありません。
- ◆ お申し込みいただいた保険契約をお引受させていただくかどうかの判断は当社が行います。

● 少額短期保険業について(概要)

- ◆ 保険業法等の法令に基づき、生命保険会社・損害保険会社・再保険会社に次いで、4つめの保険会社として平成18年4月以降、少額短期保険会社が設立されるようになりました。
- ◆ 現在約100社が登録されており、ミニ保険などと呼ばれ、新しい保険として評価されている業界です。

● 個人情報・センシティブ(機微)情報の取り扱いについて

◆ 利用目的について

当社は、個人情報を次の目的のために利用します。これらの目的以外に利用することはありません。

- (1) 保険契約の引受、継続、維持管理、保険金の支払のため
- (2) 保険商品・サービスの提供改善、ご案内などのため
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品やサービスの充実のため
- (4) その他保険業に関連・付随する業務のため

◆ ご同意頂きたいこと

センシティブ(機微)情報の取得・利用
保険業法施行規則に規定する、少額短期保険業の適切な運営を確保するために必要な範囲において、最小限の保健医療などに関する機微情報(病歴など)を取得・利用します。

- ◆ 保険契約申込書、預金口座振替依頼書、クレジット支払申込書、告知書に記載頂いた個人情報については、当社が業務を委託し、守秘義務を負う業務委託先へ、業務上必要な範囲で提供することがあります。

● 少額短期保険業者の制限について

少額短期保険業者には、原則として以下の制限があります。

- (1) 少額短期保険業者は保険期間が1年間以内であって、いわゆる第三分野の医療保険の場合は、保険金額が80万円以下の保険のみの引受けを行うもの
- (2) 1人の被保険者について引き受けるすべての保険の保険金額の合計額は、1,000万円以下とすること
- (3) 1人の保険契約者について引き受ける医療保険の保険金額の合計は、原則8,000万円以下とすること

※このパンフレットに記載の保険内容および保険料などは2020年9月現在のものです。

※このパンフレットに記載の「当社」とは、引受少額短期保険会社のことをさします。

【募集代理店】

プラス少額短期

検索

プラス少額短期保険株式会社

〒160-0022 東京都新宿区新宿5-17-18 H&Iビル 6階

0120-786-765

(平日9:00~18:00 土日祝日、年末年始などを除く)

PS202011A-01-01

パンフレット

差額ベッド費用補償保険

「ところで、この保険知ってますか？」

差額ベッド代保険



● 差額ベッド代の実費負担分を**1日最高2万円まで補償**します。

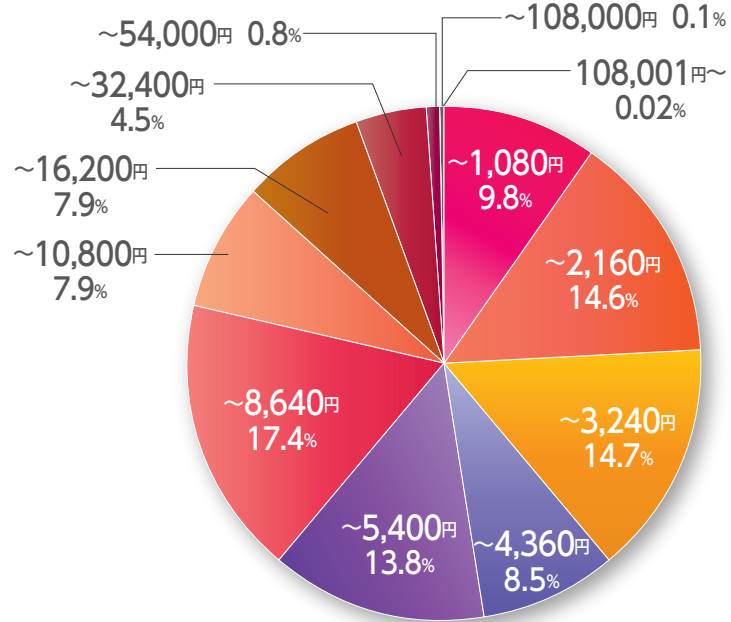
● **満20歳から89歳まで**お申し込みでき、お手頃な保険料を

実現しました。

入院にかかる「差額ベッド代」とは？

- 差額ベッド代を要する病室を「特別療養環境室」といい、病床数4床以下、一定の面積、プライバシー確保の施設等を備えた病室で、特別の料金がかかります。
- 基本的に特別療養環境室の利用を希望し、同意した入院時にかかる費用です。
※差額ベッド代がかからないケースは、患者の不同意、病院側や治療上の都合の場合等です。
- 健康保険適用の範囲外となり医療費とは別に全額自己負担となります。
また、高額療養費制度の対象外となり全額自己負担となります。

〈1日当たりの差額ベッド代〉



一日当たりの平均差額ベッド代(部屋別)	
1人部屋	8,018円
2人部屋	3,044円
3人部屋	2,812円
4人部屋	2,562円
平均	6,354円

特別療養環境室の条件	
① 一病室の病床数が4床以下	
② 病室の面積が一人当たり6.4平方メートル以上	
③ 病床のプライバシーを確保するための設備がある	
④ 個人用の私物収納設備・照明・小机等及び椅子の設備がある	

差額ベッド代は最低で1日50円、最高で1日378,000円。

※厚生労働省・中央社会保険医療協議会「主な選定療養に係る報告状況」(令和2年9月)に基づき作成

増えている個室数

毎年ベッド数(病床数)は減少の傾向にあるものの、個室の提供数は、16万3,711床(平成23年7月)から18万1,515床(令和元年7月)へ、ここ6年間で約11%、増加しています。

	平成23年7月		令和元年7月	
個室の病床数 (1人部屋のみ)	16万3,711床	➡	18万1,515床	110.9% UP
差額ベッド代金が発生する病床数 (1人部屋から4人部屋含む)	25万4,784床	➡	26万6,755床	104.7% UP
総病床床数 (大部屋から個室まで全て含む)	134万5,729床	➡	130万1,592床	96.7% DOWN

※厚生労働省・中央社会保険医療協議会「主な選定療養に係る報告状況」(令和2年9月)に基づき作成

個室を選ばれる理由は？

表1. 特別療養環境室を利用し満足したこと

設備・備品面		療養・環境面	
寝心地の良い寝具	入浴施設	自宅での生活の延長に近かった	他の患者を気にせず面会ができた
家具(ソファ、テレビなど)	トイレ	プライバシーが保てた	看護師による処置やケア
食事内容・味	電話が使いやすい	仕事をする上で便利だった	看護師の知識が豊富
室温調節	不在時に鍵がかかる	静かだった	看護師の対応が丁寧で迅速
冷蔵庫	部屋の広さ	一人の時間がもてた	看護師に何でも相談できた

※表1. 稲川沙智・他、「特別病室入院患者の療養生活への期待と満足の関係について」『国立看護大学校研究紀要』第11巻第1号2012年より抜粋

保障内容

◆自己負担した差額ベッド代の実費負担分を1日最高2万円まで補償!※1

保険契約期間中に被保険者が入院し差額ベッド費用※2を負担した場合に、差額ベッド費用保険金を支払うことで、被保険者の方の経済的負担を軽減することを意図した保険です。

※1 1回の入院については、入院日数30日を限度とします。なお、1保険期間における差額ベッド費用保険金の支払金額は、80万円を限度とします。

※2 「差額ベッド費用」とは、選定療養に定める特別の療養環境の提供にあたるベッドまたは病室の使用料をいいます。

◆満20歳～89歳※3まで、お申し込みでき、お手頃な保険料を実現!

◎入院日数に限度(1入院30日限度)を設けることで、保険料を抑えています。

・約87%の入院は限度日数内におさまります。※厚生労働省「平成29年患者調査」

※3 満90歳に達した時から最初に迎える年単位の契約応当日の前日が最終保険期間満了の日となります。

保険料

◆2万円コース：一日あたり上限額2万円

(金額単位：円)

契約年齢	月払保険料		年払保険料	
	男性	女性	男性	女性
20歳 — 24歳	776	797	9,305	9,557
25歳 — 29歳	768	859	9,205	10,298
30歳 — 34歳	774	886	9,278	10,631
35歳 — 39歳	793	858	9,505	10,289
40歳 — 44歳	817	822	9,801	9,852
45歳 — 49歳	849	836	10,176	10,019
50歳 — 54歳	921	866	11,040	10,379
55歳 — 59歳	1,024	920	12,277	11,035
60歳 — 64歳	1,180	997	14,136	11,951
65歳 — 69歳	1,374	1,119	16,433	13,408
70歳 — 74歳	1,639	1,309	19,547	15,672
75歳 — 79歳	1,929	1,622	22,880	19,362
80歳 — 84歳	2,322	2,055	27,194	24,379
85歳 — 89歳	2,858	2,510	32,716	29,369

※更新時は、更新日時点での満年齢に応じた保険料となります。

